**居宅介護支援**

あなたの在宅介護のお手伝いをさせて下さい・・・皆さまのケアプランをおつくりします。

ケアマネジャーは良き相談相手です。介護保険サービスを利用するときにお手伝いするのが介護支援専門員（ケアマネジャー）です。

サービスを上手に利用するときに、何を困っているのか、どのようにしたいのか等、お伺いします。

介護サービス開始後も対象の方の様子をお伺うために訪問し、連絡調整を行います。

サービスの希望や不満を聞き、必要に応じてケアプランの作成、変更をいたします。

サービス計画費のご本人の負担金はありません。

介護保険の申請や介護保険に関するご相談がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

**居宅介護支援（ケアマネジメント）とは？**

介護全般の相談に応じ、サービス計画（ケアプランの作成）を行うサービスです。

適切なサービスをご利用いただくために、ケアマネジャーはご利用者さまの状態やご家族の要望をお伺いし、サービス計画（ケアプラン）を作成します。

サービスを行う事業所の選定、ケアプランの変更が起きた場合の調整を行います。介護に関するあらゆるご相談に応じ、介護サービスのトータルサポートをいたします。

ＳＴＥＰ１

当事業所のケアマネジャーがご利用者様のお宅に訪問いたします。

ＳＴＥＰ２

ご利用者様とご家族のご要望を伺いながらケアプランを作成します。

ＳＴＥＰ３

ケアプランに基づいたサービを利用する手配をいたします。

ＳＴＥＰ４

月に一度ご利用者のお宅を訪問して、状況の把握・確認をいたします。

**サービス内容**

**ケアプランの作成、要介護認定・給付管理手続きの代行、サービスの管理等を手がけます。**

ケアプランの作成（※費用はかかりません）

・1カ月程度の単位として作成

・サービス計画の内容、利用料、保険の適用等を丁寧にわかりやすくご説明

・ご利用者さまやご家族の了解を得たうえで、主治医のご意見をお聞きすることも

・ご利用者さまの状態を正確にアセスメント

・ケアマネジャーを中心にサービス担当者会議（カンファレンス）を開いて検討

・要介護認定の申請、変更申請の代行等

お問合せ：在宅介護支援センター成華苑　０７３９－４５－３５５５